

特殊無線技士国家試験案内

平成 28 年 4 月 1 日版
 公益財団法人日本無線協会
<http://www.nichimu.or.jp>

1 申請書の受付期間（インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです。）

- 6月期の試験 平成28年 4月 1日（金）から20日（水）まで
- 10月期の試験 平成28年 8月 1日（月）から22日（月）まで
- 2月期の試験 平成28年12月 1日（木）から20日（火）まで

注 郵送により申請書を提出する場合は、申請書が完備しており、受付期間中の消印のあるもの限り受け付けます。

2 試験の日時及び試験地

資格別	試験の日時及び試験開始時刻			試験地
	6月期	10月期	2月期	
第一級海上 特殊無線技士	28年6月 7日(火) 13:00	28年10月 18日(火) 13:00	29年2月 3日(金) 13:00	東京、札幌、仙台、 長野、金沢、名古屋、 大阪、広島、松山、 熊本及び那覇
第二級海上 特殊無線技士	28年6月 8日(水) 9:30	28年10月 19日(水) 9:30	29年2月 4日(土) 9:30	
第三級海上 特殊無線技士	28年6月 7日(火) 9:30	28年10月 18日(火) 9:30	29年2月 3日(金) 9:30	
レーダー級海上 特殊無線技士	28年6月 7日(火) 11:00	28年10月 18日(火) 11:00	29年2月 3日(金) 11:00	
航空 特殊無線技士	28年6月 8日(水) 13:00	28年10月 19日(水) 13:00	29年2月 4日(土) 13:00	
第一級陸上 特殊無線技士	28年6月 9日(木) 注1 9:30	28年10月 20日(木) 注1 9:30	29年2月 5日(日) 注1 9:30	
第二級陸上 特殊無線技士	28年6月 8日(水) 11:00	28年10月 19日(水) 11:00	29年2月 4日(土) 11:00	
第三級陸上 特殊無線技士	28年6月 8日(水) 9:30	28年10月 19日(水) 9:30	29年2月 4日(土) 9:30	
国内電信級陸上 特殊無線技士	28年6月 7日(火) 11:00	28年10月 18日(火) 11:00	29年2月 3日(金) 11:00	

- 注 1 第一級陸上特殊無線技士については、受験者数、試験場の都合等の理由により、13時から試験を行う場合がありますが、試験開始時刻の希望はできません。試験開始時刻は、受験票に記載し通知します。
- 2 試験場等の詳細は、試験の行われる月の前月の下旬頃に送付する「受験票・受験整理票」で通知します。
- 3 受験票に記載された試験日時又は試験場の変更はできません。
- 4 試験の申請は1資格につき1申請です。試験日時が異なる資格は、複数資格の申請が可能です。

3 試験科目

資格 試験科目	第一級海上 特殊無線技士	第二級海上 特殊無線技士	第三級海上 特殊無線技士	レーダー級海上 特殊無線技士	航空 特殊無線技士	第一級陸上 特殊無線技士	第二級陸上 特殊無線技士	第三級陸上 特殊無線技士	国内電信級陸上 特殊無線技士
無線工学	○	○	○	○	○	○	○	○	
法規	○	○	○	○	○	○	○	○	○
英語	○								
電気通信術	○				○				○

- 注 1 一定の無線従事者の資格を有する者が、第一級、第二級及び第三級海上特殊無線技士、航空特殊無線技士又は第一級陸上特殊無線技士の資格の試験を受ける場合は、申請により試験科目の免除を受けることができます。免除を受けるための手続及び免除科目は、申請書に添付の「試験申請書の書き方」又は当協会のホームページの「電波と無線従事者」をご覧ください。
- 2 電気通信術は、送信（送話）と受信（受話）を合わせて1科目となります。

4 試験問題の形式（電気通信術を除く。）

多肢選択方式 ただし、第三級海上特殊無線技士の場合は正誤式

5 申請手続

(1) 申請方法

(公財) 日本無線協会（以下「協会」といいます。）の定める様式による試験申請書の提出、又は、インターネットからの申請

(2) 試験手数料及び受験票等送付用郵送料

第一級海上特殊無線技士：6,552円 航空特殊無線技士：5,452円 第一級陸上特殊無線技士：5,352円
国内電信級陸上特殊無線技士：4,552円 その他の資格：5,152円

(3) 手数料等の納付の方法

- ・郵送による申請の場合は、協会の定める払込用紙を使用して、ゆうちょ銀行又は郵便局で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を申請書の所定欄に貼ってください。なお、申請書を協会の窓口を持参して申請する場合は、現金で受け付けます。
- ・インターネットによる申請の場合は、受付時にお知らせする方法で払い込んでください。
- ・申請の受付後は、試験手数料はお返しできません。また、次回の試験に充当することもできません。

(4) 申請書の提出先及び受付時間

- ・希望する試験地を担当する協会の事務所（下表参照）あて郵送するか、又は直接事務所に持参してください。
- ・事務所での受付時間
月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。

6 申請書用紙等の入手方法

- (1) 申請書用紙は、協会の事務所又は一般財団法人情報通信振興会（TEL：03-3940-3951）で販売しています（用紙代120円）。
- (2) 協会あて郵便により申請書を請求する場合は、封筒の表面に「特殊無線技士用試験申請書請求」と朱書きし、用紙代（120円）・郵送料（82円）として202円分の郵便切手を同封して申し込んでください。

7 その他

- (1) 試験の行われる月の前月の下旬頃に「受験票・受験整理票」を郵送します。月末までに手元に届かない場合は、申請書を提出した協会の事務所に問い合わせてください。
- (2) 「受験票・受験整理票」の紛失又は不着の場合には、試験開始前までに申し出があれば、試験当日、試験場において再発行します。
- (3) 申請書提出後、その申請書に記載した現住所に変更が生じたときは、すみやかに、郵便局（配達局）に住所変更の届（転居届）を提出しておいてください。
- (4) 転勤その他やむを得ない事情により試験地の変更を希望する場合は、当該試験日の10日前までに住所、氏名、変更を必要とする理由、変更希望試験地を記載した適宜の書面の変更願いを、申請書を提出した協会の事務所に提出してください。
- (5) 受験時に提出するもの
写真：申請者には、協会から受験票・受験整理票を送付します。これに写真を貼って受験する際に提出していただくこととなりますので、あらかじめ写真を用意しておいてください。写真の規格は無帽、正面、上三分身、無背景、白枠のない試験日前6か月以内に撮影した縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名、生年月日を記載しておいてください。
- (6) 試験場では電卓及び計算尺の使用はできません。
- (7) 試験日時は、試験施行の都合により変更することがあります。
- (8) 試験場には駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (9) 身体に障害がある方で、試験実施方法等についてご相談を希望される場合は、試験地を担当する事務所にお問い合わせください。
- (10) その他不明の点がありましたら、協会の事務所にお問い合わせください。

● インターネット申請

アドレス <http://www.nichimu.or.jp> 又は「日本無線協会」で検索して、協会の HPから申請してください。

● 申請書の提出先

希望 試験地	申請書の提出先		TEL 上欄：事務用 TEL 下欄：テレホンサービス
	事務所の名称	事務所の所在地	
東京	(公財)日本無線協会 本部	〒104-0053 東京都中央区晴海 3-3-3	03-3533-6022
札幌	(公財)日本無線協会 北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2-26 道特会館	011-271-6060
仙台	(公財)日本無線協会 東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-26 コンヤスビル	022-265-0575
長野	(公財)日本無線協会 信越支部	〒380-0836 長野市南県町 693-4 共栄火災ビル	026-234-1377 026-234-0355
金沢	(公財)日本無線協会 北陸支部	〒920-0919 金沢市南町 4-55 住友生命金沢ビル	076-222-7121
名古屋	(公財)日本無線協会 東海支部	〒460-8559 名古屋市中区丸の内 3-5-10 名古屋丸の内平和ビル	052-951-2589
大阪	(公財)日本無線協会 近畿支部	〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-3-5 アンフィニィ・天満橋ビル	06-6942-0420
広島	(公財)日本無線協会 中国支部	〒730-0004 広島市中区東白島町 20-8 川端ビル	082-227-5253
松山	(公財)日本無線協会 四国支部	〒790-0814 松山市味酒町 1-10-2 ゴールドビル味酒	089-946-4431
熊本	(公財)日本無線協会 九州支部	〒860-8524 熊本市中央区辛島町 5-1 日本生命熊本ビル	096-356-7902
那覇	(公財)日本無線協会 沖縄支部	〒900-0027 那覇市山下町 18-26 山下市街地住宅	098-840-1816